

◆日本万国博覧会記念公園の活性化に向けた将来ビジョン (2015.11)

(基本方針3)
緑の中で人々が憩い活動し自然の美に感動する公園

- 日本の文化と美を体感できる質の高い日本庭園の整備
- ・日本庭園の魅力維持、向上させるための質の高い管理
- ・見所となる美しい景観や園内の快適性の向上など日本庭園の新たな魅力を創出
- ・4つの時代(上代、中世、近世、現代)の作庭技術と考え方を示し、特に景観の優れた見所「八景」を設定



【八景：心字池】



【八景：松の洲浜】

庭園整備の基本方針

庭園改修計画

◆日本庭園改修基本計画 (2016.3)

- (基本方針)
- ・園路のバリアフリー化
 - ・サインのユニバーサルデザイン化
 - ・ソフト展開による新たな魅力付け

- 庭園全体の施設の整備方針を策定
- 八景別に施設整備を含む整備方針を策定



【松の洲浜改修イメージ】

植栽管理計画

◆日本庭園景観整備方針 (2019.3 ※5ヶ年毎に作成)

- 前計画(第3次計画)の段階でおよその骨格景観をつくってきたものの、台風の影響により甚大な被害を受けたことから、影響箇所を中心に作庭当初の設計意図と比較し、作庭当初の見所回復を長期的(優先的)な目標として設定
- ・主要景観・見所ポイントを16景・58視点場で管理



【16景・58視点場一覧図】

◆50年経過を契機とした検証 (2020年度)

○検証の視点

- ①文化財登録による効果・制限
- ②「現在」と「作庭意図/当初」の景観の整合性 など

○検証結果

- ①メリット:「保存」「活用」の意識向上、「認知度」の向上
デメリット:改修等の制限、事前の届け出が必要
- ②「周辺建築物の増加」や「樹木の生長」、「施設の老朽化」などによる眺望・景観バランスの変化

○対応方針

- ①登録記念物への登録
- ②[ハード] 現状デザインの維持・継承 [植栽] 眺望・景観回復に向けた植栽管理 [ソフト] 特色を活かしたイベント、プロモーションの実施

○委員意見

その時々での運営管理の考え方によって施設改修が行われてきた経過があり、揺れ動くことのない軸としても文化財登録は有効。今後は、「保全」と「活用」の両輪でバランスをとりながら進めていくことが大事。

◆日本庭園アクションプラン作成等のための基礎検討

(2021年度)

- 登録記念物への登録に向けた整理
 - ・本質的価値の整理
 - ・本質的価値を構成する要素の抽出
 - ・登録対象とする構成要素の特定 など
- バリアフリーの課題と対応策の検討
 - ・基本的視点及び対応箇所の抽出
 - ・対応策の検討 など

◆登録記念物の登録 (2023年度の登録を目指す)

○スケジュール (予定)

2022年度 : 調整・協議 (文化財保護課/文化庁)
(令和4年度) 登録対象とする主要構成要素の一覧及び図面作成など

2023年度 : 意見具申 ⇒ 文化審議会 ⇒ 登録
(令和5年度) 【7月】 【10~11月】 【2月】

○今後の方向性

登録記念物への登録

名勝への指定

特別名勝への指定

歴史的・文化的価値の維持・継承を念頭に置いた計画策定

◆日本庭園アクションプラン (2023.3策定予定)

- 保存活用計画(案)の策定
 - ・保存管理方針
 - ・整備の基本的考え方 (保存・修復、魅力向上など)
 - ・活用の基本的考え方 (特色を活かしたイベント、プロモーション など)



紅葉まつりライトアップ (2021.11)

○施設改修計画

- ・老朽化施設改修
⇒模型、茶室門、休憩所、石積花壇、池護岸、舗装(石張、アスファルトなど) など
- ・バリアフリー改修
⇒段差、舗装改修など



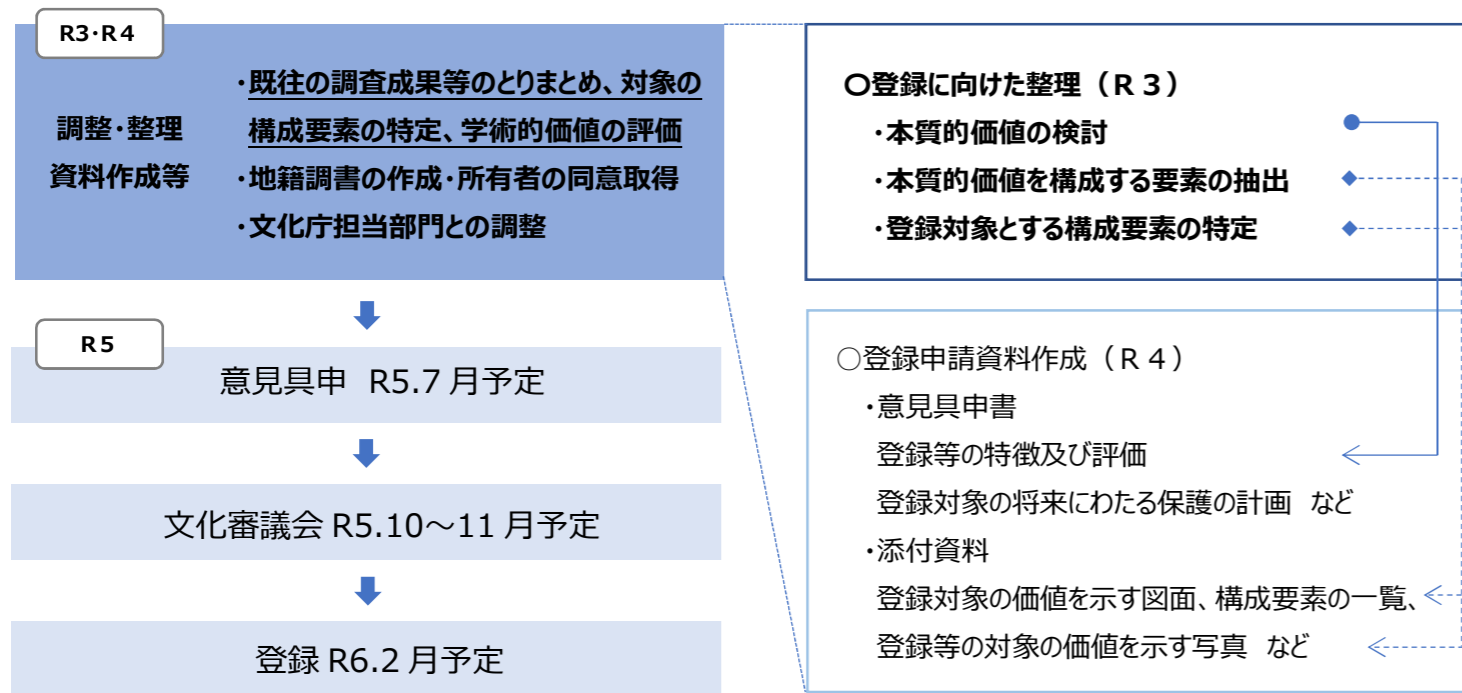
◆日本庭園景観整備方針 (2024.3策定予定)

- 眺望・景観回復に向けた植栽管理
 - ・剪定・間引き (心字池・遠見の松周辺など)
 - ・周辺建築物の遮蔽検討 ・生育不良木の樹勢回復、植替など
- 災害等への対策を踏まえた植栽管理
 - ・風倒防止のための外周林の切り下げ など

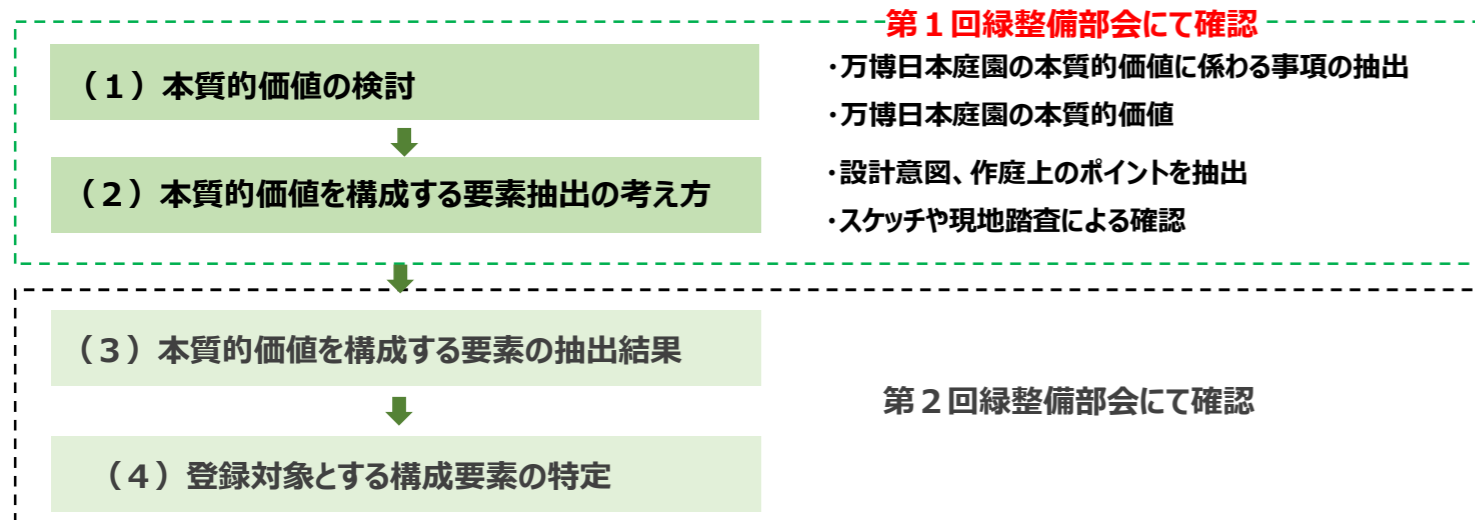


登録記念物への登録に向けた構成要素の抽出について (1/3)

1. 登録に向けてのスケジュール



2. 検討のフロー (R3)



3. 引用資料

万博日本庭園の本質的価値及び本質的価値を構成する要素は、以下の資料から読み取ることができる。

- ・日本庭園基本設計書(S43.4 建設省都市局、日本公園緑地協会) : 以降「基本設計(S43.4)」と記す。
- ・万博日本庭園造庭誌(S55.9 万博日本庭園造庭誌編集委員会) : 以降「造庭誌(S55.9)」と記す。
- ・万博日本庭園について(S45.6.25 講演の抄録 田治六郎) : 以降「講演抄録(S45.6)」と記す。
- ・日本政府出展「日本庭園」(建設省都市局公園緑地課) : 以降「日本政府出展「日本庭園」」と記す。

4. 検討(1) 本質的価値の検討

○万博日本庭園の本質的価値に係わる事項の抽出

「基本設計(S43.4)」及び、「日本政府出展「日本庭園」」から、万博日本庭園の本質的価値に係わる以下の事項を抽出することができる。

- 1) 「昭和45年に大阪府下千里丘陵において開催される日本万国博覧会に日本政府が出展する施設の一つとして「日本庭園」を建設することとなり、この建設を担当する建設省の委託を受けて、社団法人日本公園緑地協会が農学博士田治六郎氏を主任設計者として、この基本設計を策定し、昭和43年4月1日に建設大臣がこれを決定した。」(基本設計(S43.4))
- 2) 「日本政府が庭園を出展することとした意義は、大きく分けて二つあります。その一つは博覧会の入場者にいこいの場を提供する事です。…多数の人びとの利用に供するため、その規模も日本庭園として画期的な広さとなりました。もう一つは、日本の誇りうる造園技術を展示する事です。…この伝統的な造園手法に現代の新しい技術と感覚を加えた庭園を造って、日本ではじめて開かれる万国博に出展するとともに現代の代表的な造園として永久に残すこととしました。」(日本政府出展「日本庭園」)
- 3) 「日本万国博覧会のテーマ「人類の進歩と調和」にふさわしいわが国の伝統的ならびに最新の造園技術の粋を集めた最高水準を示す。」(基本設計(S43.4))
- 4) 「設計の根底をなす思想は、自然と人間の調和ある世界の創造であり、この思想を基に、自然の地形を利用して、西端の源泉から東に向かって渓谷を流れ平野に至る感じの水流を構成し、この水の流れを庭園の基調として、この流れに人類の進歩と時の流れを象徴させ全体として調和のとれた一つの作品を創ることを意図した。この意図の表れとして、設計は、日本庭園がたどって来たそれぞれの時代の特徴的手法を取り入れるとともに単なる時代展示としてではなく、現代的な感覚による新しい一体の現代庭園とした。」(基本設計(S43.4))

○万博日本庭園の本質的価値

万博日本庭園の本質的価値に係わる事項を踏まえると、万博日本庭園は以下の本質的価値を有していると考えられる。

・『日本万国博覧会 (EXPO'70) の遺産としての歴史文化的価値』

- ・日本ではじめての万国博の政府出展施設
- ・多くの人々の利用に供するため、日本庭園として画期的な広さで建設された
- ・計画当初から現代の代表的な庭園として永久に残すことを決定
- ・開催後も50年以上にわたり、太陽の塔などと共に当時の様子を伝え、利用に供されている

・『当時の日本の造園技術を結集した庭園としての価値』

- ・万国博のテーマ「人類の進歩と調和」にふさわしいわが国の伝統的ならびに最新の造園技術の粋を集めた最高水準
- ・万国博のテーマに沿って、水の流れを主題とし、この流れに「人類の進歩」と「時の流れ」を象徴
- ・日本庭園がたどって来た各時代の特徴的手法を取り入れるとともに、全体として調和のとれた新しい現代庭園としてまとめられている

5.検討(2) 本質的価値を構成する要素の抽出

○本質的価値を構成する要素の検討・抽出

万博日本庭園の本質的価値『日本万国博覧会（EXPO'70）の遺産としての歴史文化的価値』『現代の日本の造園技術を結集した庭園としての価値』を構成する要素は、わが国の誇る伝統的ならびに最新の造園技術がまとめられた基本方針、基本計画、作庭・施工とその成果等の概要が示された「基本設計(S43.4)」「造庭誌(S55.9)」「講演抄録(S45.6)」から読み取ることが出来る。構成要素の検討・抽出は以下のステップで行う。

ステップ① 【設計意図】の読み取り

「基本設計(S43.4)」の基本設計総説に記された「設計思想」、及び、基本事項に記された各区「施設大要」から【設計意図】を読み取る。

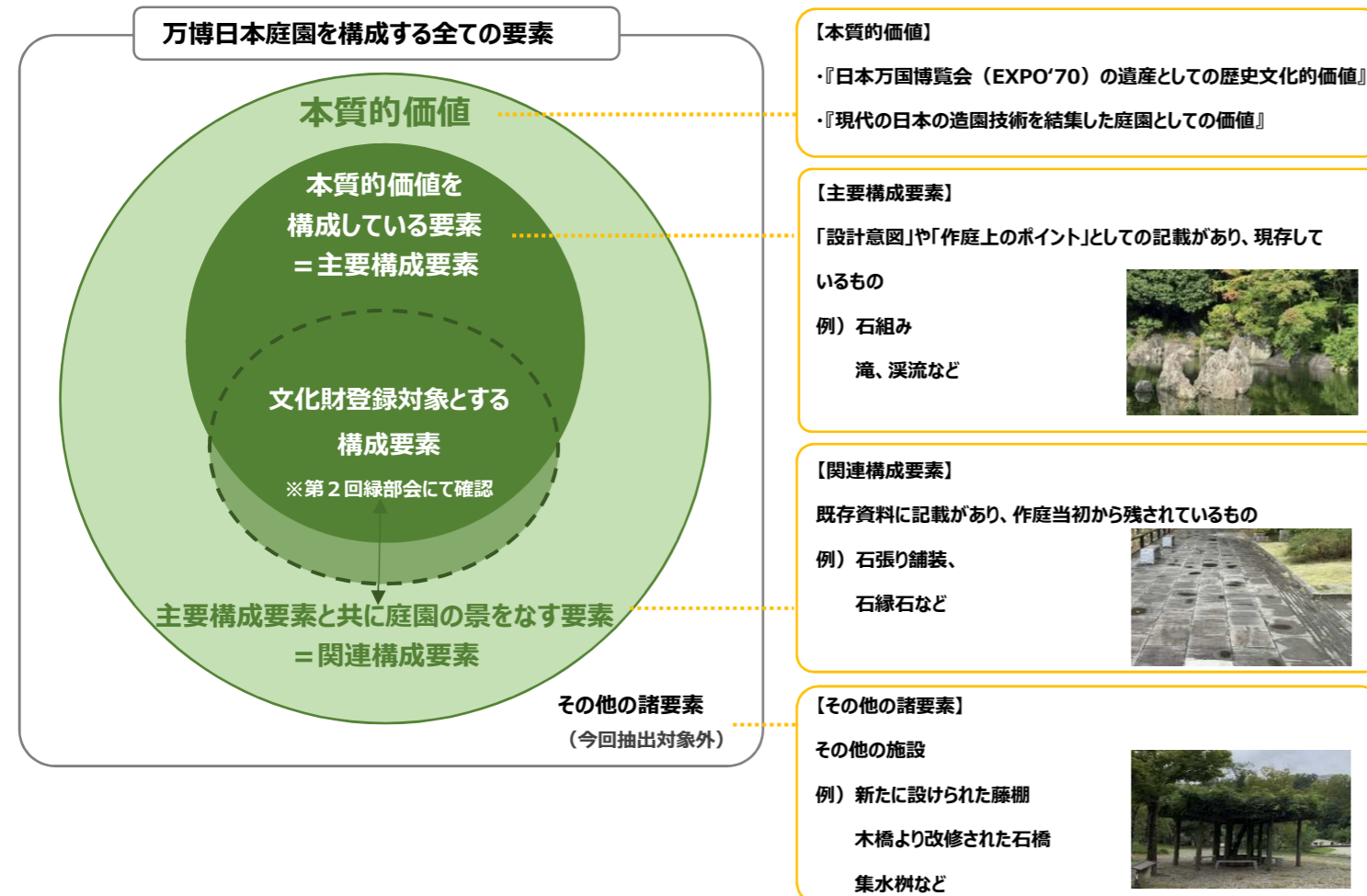
ステップ② 【作庭上のポイント】の読み取り

「基本設計(S43.4)」、「造庭誌(S55.9)」、「講演抄録(S45.6)」に載せられた設計・施工内容から【作庭上のポイント】を読み取る。

ステップ③ 【主要構成要素】と【関連構成要素】の検討・抽出

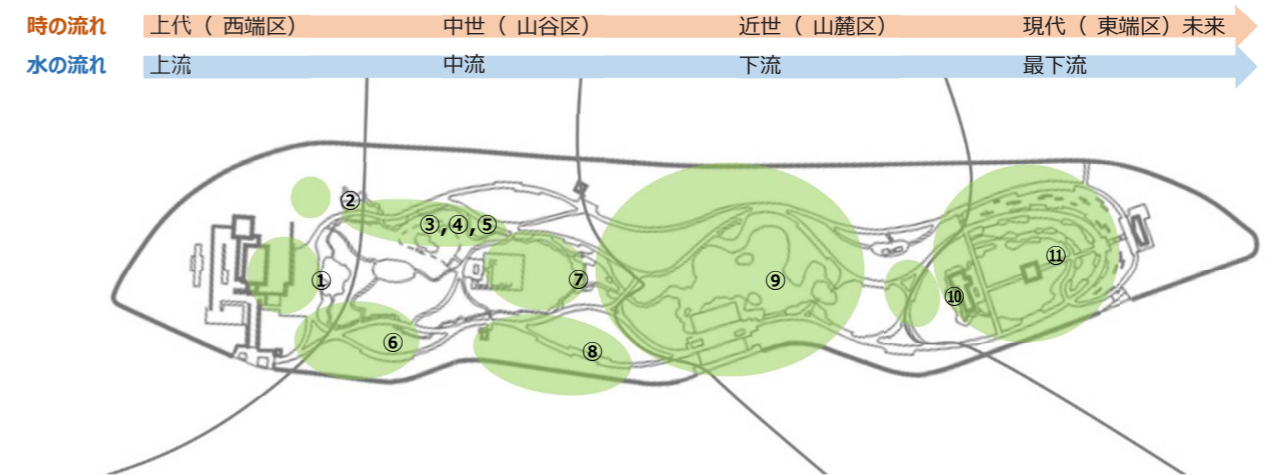
【主要構成要素】：①「設計意図」及び②「作庭上のポイント」を構成している要素を【主要構成要素】として抽出する。

【関連構成要素】：連続的な景として適切に維持・継承するため、【主要構成要素】に加え、共に庭園の景をなす要素についても【関連構成要素】として抽出する。抽出にあたっては、作庭当初より存在する施設のうち、「造庭誌(S55.9)」の「基本設計及び工事概要各論」に記載の施設を抽出する。



ステップ④ 【設計当時のスケッチによる確認】

①「設計意図」や②「作庭上のポイント」は、記述のみにより示されている要素も多い。そこで、③で抽出した各要素が具体的にどのどの要素であるのかを明らかにするため、「基本設計(S43.4)」、「造庭誌(S55.9)」に示されている11枚のスケッチを基に確認を行う。

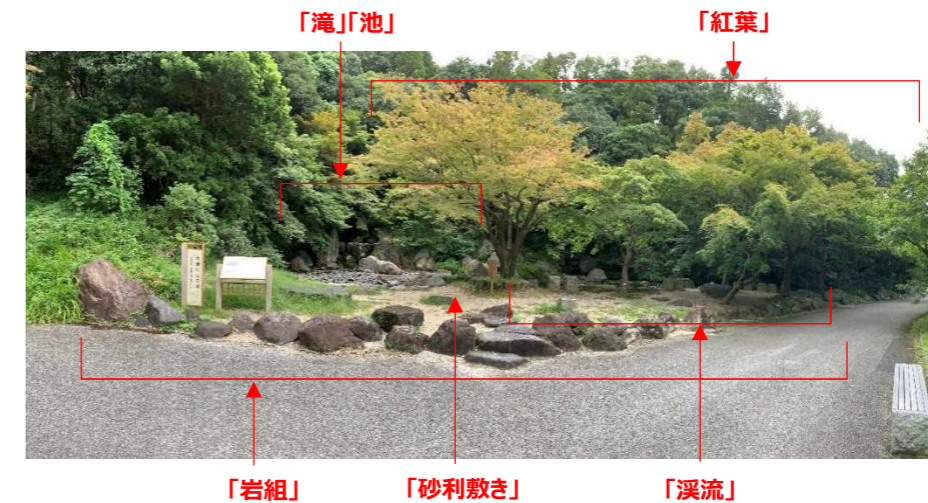


①泉の図 ②滝の図 ③溪流の図 ④溪流の岩組の図 ⑤紅葉谷の図 ⑥竹林の図
⑦洲浜の図 ⑧榊林の図 ⑨主庭の図 ⑩鯉池の図 ⑪蓮池の図

ステップ⑤ 【現地踏査による検証】

④に加え、実際に各要素が現存しているか、また、該当範囲などを現地踏査により明らかにする。

例)



ステップ⑥ 【登録対象とする構成要素】の抽出

※第2回緑部会にて確認

登録記念物への登録に向けた構成要素の抽出について (3/3)

抽出イメージ		上流 (西端区) 上代 -01
設計意図	<p>・この地区は、中世の施設を行うところに当たっており、中世、特に茶室の様式を取り入れる。なお、山北の谷には溪流を設け、両岸に紅葉を多植し、山南の谷は竹を密植して興味ある竹の庭とする。さらに、紅葉谷の西北崖に滝を設けて前記の泉と共に北谷水源とし、溪流と合わせて水の諸態を創る。また、山の東端すなわち両谷の水の合流点では、広い洲浜を造り、日本独自の石庭の起源を思わせる景観を創る。(基本設計S43.4)</p>	
作庭上のポイント	<p>・滝、水流、洲、池、山等をそれぞれの場所に応じて伝統の石組みを行う。</p> <p>・北谷、北側崖地の西端近くに、滝を設ける。中央の滝はm約1.2mと2.0mの二段落ちとし、その両側に高さ0.6mないし1.0mの自然滝形低瀑布を造る。この水は、前記泉の水を合わせて溪流の形を創る。</p> <p>・山地の捨石と上流の岩組には粗質の花崗岩(主産地兵庫県)を、下流には主として古成層の青黒い変成岩系のもの(主産地徳島、和歌山、岐阜の各県)を使用する。(基本設計S43.4)</p> <p>…泉の池から出る小溪流には高知産の石を、滝以下は全部岐阜県産のものを使用した。前者は景は小さいが、面白い局部を見ることが出来、後者の景は平凡であるが、落ち着いた溪流の景観を創ることが出来、一応成功と言うことが出来よう。(造庭誌S55.9資料「基本設計について」田治六郎)</p> <p>・舗装は日本庭園らしく、砂利、或は荒砂利敷きを最も望ましいと考えた…。(講演の抄録S45.6)</p>	
主要構成要素	地形・地割	1 溪流
		2 池
	園路	3 砂利敷き
	石組・景石	4 滝
		5 岩組
	植栽	6 紅葉
関連構成要素	園路・広場	アスファルト舗装
		石縁石
	植栽	ヤマモミジ、ヤマザクラ、クヌギ、ソロモミ、イヌマキ、スギ、アラカシ シラカシ、ウバメガシ、アセビ、ヤブツバキ、ユズリハ ユキヤナギ、ヤマブキ、ガクアジサイ、タニウツギ、アセビ
	休憩施設	石ベンチ
設計当時のスケッチによる確認	<p>スケッチ「滝の図」※出：万博日本庭園造庭誌</p>	
現地踏査による検証	1 溪流	<p>紅葉谷の西北崖に滝を設けて前記の泉と共に北谷水源とし、溪流と合わせて水の諸態を創る。</p>

現地踏査による検証	2 池	<p>・滝、水流、洲、池、山等をそれぞれの場所に応じて伝統の石組みを行う。</p>
	3 砂利敷き	<p>・舗装は日本庭園らしく、砂利、或は荒砂利敷きを最も望ましいと考えた…。</p>
	4 滝	<p>紅葉谷の西北崖に滝を設けて前記の泉と共に北谷水源とし、溪流と合わせて水の諸態を創る。</p>
	5 岩組	<p>山地の捨石と上流の岩組には粗質の花崗岩(主産地兵庫県)を、下流には主として古成層の青黒い変成岩系のもの(主産地徳島、和歌山、岐阜の各県)を使用する。</p>
	6 紅葉	<p>山北の谷には溪流を設け、両岸に紅葉を多植し、山南の谷は…紅葉谷の西北崖に滝を設けて前記の泉と共に北谷水源とし、溪流と合わせて水の諸態を創る。</p>

歴史的・文化的価値の保存・活用を踏まえたバリアフリー内容の検討について (1/3)

1. 既存計画の確認

- 【既存計画】 ■日本庭園福祉整備事業調査(H9)
■日本庭園改修基本計画(H27)／基本設計(H28)

※上記既存計画の基本的方針
移動円滑性を重視したバリアフリー化
階段・段差・勾配等の解消 → **スロープ化・段差改修が前提**

(検討例)



現代地区斜面地へのスロープ検討

石橋の段差解消

※景観や既存施設への影響が大い検討事例有り

2. これまでのバリアフリー化対策実施状況

建築物及び周辺、施設改修に併せバリアフリー化を実施

 ■中央休憩所 →スロープ設置	 ■千里庵 →スロープ設置・砂利保護パッド	 ■トイレ →多目的トイレ化	 改修前 ■石縁石・AS舗装
 ■現代地区階段 →手摺設置	 ■花しょうぶ田八つ橋 →交差スペースの確保	 ■案内・誘導サイン →設置・多言語化	 改修後 ■石縁石撤去 →ハンギリア改修に併せ段差改修 (ベンチ撤去に伴う植樹エリアの拡大)

3. 課題及び目的

50年経過を契機とした検証(R2) → 「登録記念物」への登録に向けて進めることが決定

歴史的・文化的価値の保存・活用

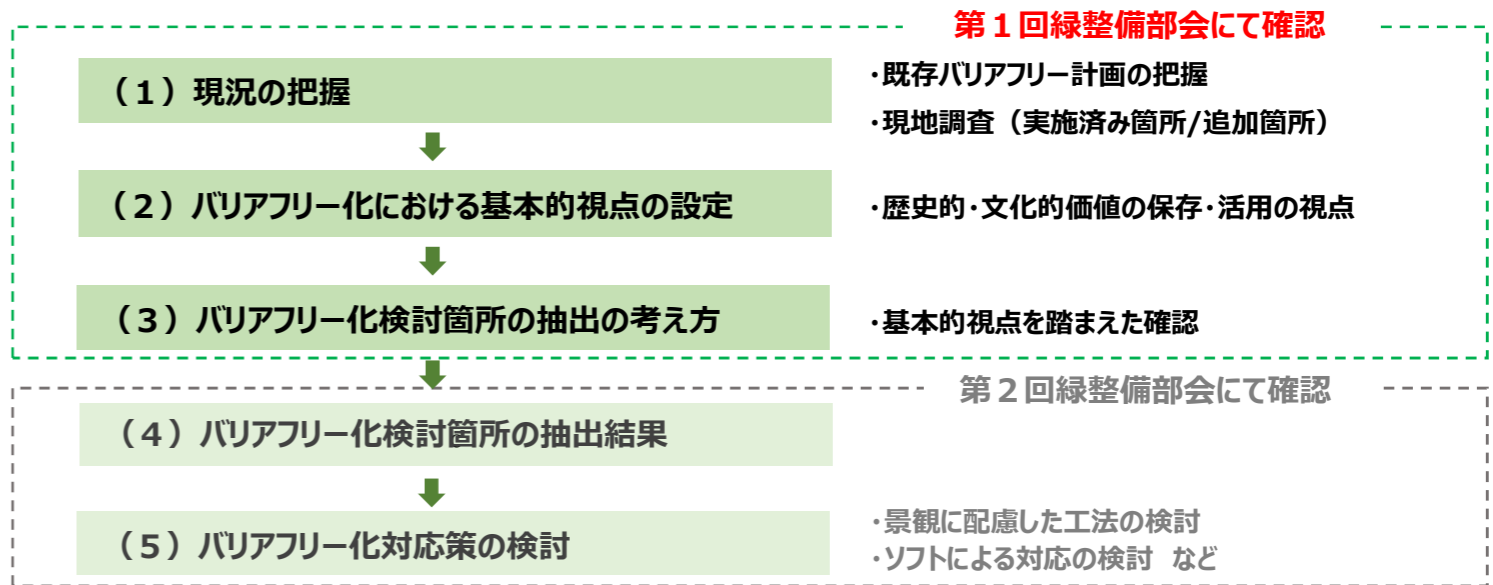


【課題】 ハード改修によるバリアフリー化における、日本庭園の景観及び文化的価値への影響が懸念



【目的】 バリアフリー内容の再検討が必要

4. 検討のフロー



5. 検討(1) 現況の把握

・日本庭園改修基本計画(H27)においてあげられているバリアフリー課題箇所をベースに現地調査を行う。



<除外>

- ・これまでのバリアフリー化箇所は除外する。例) トイレの多目的化、石縁石段差改修など
- ・施設の劣化による課題箇所は、修繕により解消されるものと考え除外する。例) 石張舗装の破損・不陸箇所など

<追加>

- ・既存計画にて抽出されていなかった、階段等の先にある「砂利敷き」「段差」「茶庭」についても、課題箇所として追加する。

・日本庭園内のバリアフリー課題箇所の現地調査結果 ⇒ 「階段」: 9箇所、「勾配」: 6箇所、「砂利」: 14箇所、「段差」: 18箇所、「茶庭」: 1箇所、「東門」: 1箇所



■砂利-1



■段差-1、砂利-2



■段差-9



■勾配-4



■階段-7



■段差-17



■砂利-3、段差-3



■茶庭



■階段-3



■砂利-9



■階段-8



■階段-9

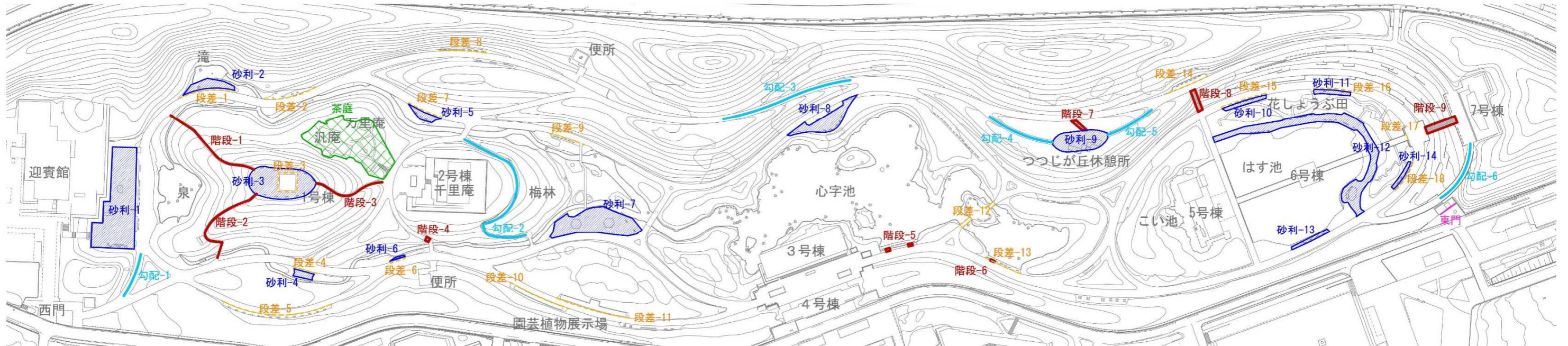


図1 課題点抽出箇所



■階段-2



■砂利-4、段差-4



■砂利-7



■階段-6



■段差-12



■東門

6. 検討(2) バリアフリー化における基本的視点の設定

【歴史的・文化的価値の保存・活用】の観点より、以下基本的視点を設定し、課題箇所毎に確認を行う。

基本的視点：ハード改修のバリアフリー化により万博日本庭園の本質的価値が損なわれないか

確認方法：バリアとなる施設そのものが【主要構成要素】及び【関連構成要素】に該当しないか

⇔「本質的価値を構成する要素の抽出」作業とのリンク

7. 検討(3) バリアフリー化検討箇所の抽出の考え方

・基本的視点を踏まえ、以下のとおり、課題箇所毎に、【主要構成要素】及び【関連構成要素】への該当を確認。

課題箇所	備考	本質的価値を担う要素への該当	
		【主要構成要素】	【関連構成要素】
確認作業イメージ(抜粋)			
階段-7	10段以上、改修された階段	-	-
階段-8	10段以上、手摺設置済み、迂回路あり	-	石階段
階段-9	10段以上、手摺設置済み、迂回路あり	石階段(主要)	-
勾配-1	8%以上、迂回路あり	深山	アスファルト舗装
勾配-2	8%以上	緩やかな山	コンクリート舗装他
.....			
砂利-1	-	砂利敷き	-
砂利-2	段差-1の先の課題箇所	砂利敷き	-
砂利-3	-	砂利敷き	-
.....			
砂利-8	-	砂利敷き	-
砂利-9	改修された砂利敷き(平板舗装等含) 勾配-4,5の先の課題箇所	-	-
.....			
段差-1	野面石段差 15cm 以上	岩組	-
段差-2	玉石縁石段差 15cm内外	-	石縁石

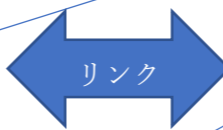
該当あり 上記項目のみ該当

対応方針①

対応方針②

いずれも該当がない場合：対応方針③

構成要素の抽出作業		詳細は日本庭園らしく、砂利、或は荒砂利敷きを最も望ましいと考えた・・・。(講演の抄録S45.6)	
主要 構成要素	地形・地割	1	溪流
		2	池
	園路	3	砂利敷き
	石組・景石	4	滝
		5	岩組
	植栽	6	紅葉
関連 構成要素	園路・広場		アスファルト舗装
			石縁石
	植栽		ヤマモミジ、ヤマザクラ、クヌギ、ソロモミ、イヌマキ、スギ、アラカシ
			シラカシ、ウバメガシ、アセビ、ヤブツバキ、ユズリハ
			ユキヤナギ、ヤマブキ、ガクアジサイ、タニウツギ、アセビ
	休憩施設		石ベンチ
設計当時の スケッチ による確認	<p>スケッチ「滝の図」※出：万博日本庭園造庭誌</p>		



バリアフリー化検討箇所の抽出の考え方(案)

① バリアそのものが【主要構成要素】である場合

→対応方針①：原則、ハード改修によるバリアフリー化の検討対象から除外

※砂利敷きについては、砂利の厚み調整や砂利保護材などの対応を検討

② バリアそのものが【関連構成要素】である場合

→対応方針②：要素の保存を原則とし、景観に配慮し、ハード改修によるバリアフリー化を検討

例：縁石の高さ調整など

③ 上記①②に該当しない場合

→対応方針③：景観に配慮し、ハード改修によるバリアフリー化を検討